

第2期

觀音寺市 中小企業振興計画 (概要版)

令和3年4月～令和8年3月(5年計画)

KAN-ONJI CITY
Promotion project of
small and medium enterprises
5 year plan



香川県觀音寺市

● <第2期観音寺市中小企業振興計画策定の背景>

<第2期中小企業振興計画策定の背景>

第2期観音寺市中小企業振興計画（以下「本計画」といいます。）は、上位計画である「第2次観音寺市総合振興計画」と、観音寺市（以下「本市」といいます。）の中小企業振興の方向性を定めた「観音寺市中小企業振興基本条例」、そして中小企業基本法等の国の政策を踏まえ、本市の中小企業振興を推進するために策定するものです。本計画は、本市地域経済活性化のために中小企業の自主的な経営改善、地域の雇用の確保と付加価値向上を図っていくことを促進し、市民の皆様には、本市における中小企業の重要性を広く認識していただくことを目的としています。

【観音寺市中小企業振興計画の位置づけ】

中小企業基本法・中小企業憲章・小規模企業振興基本法等

第2次観音寺市
総合振興計画



【将来像】

みんなで奏でる“にぎわい やすらぎ ときめき”的都市～元気印のかんおんじ～

【基本目標1 活力と魅力ある産業のまち】

観音寺市中小企業
振興基本条例
基本理念



(1) 中小企業の創意工夫を活かした自主的な努力により、その経営の改善及び向上が促進されること。

(2) 中小企業が地域経済の発展及び雇用の確保に貢献し、地域社会の担い手として市民生活を支える重要な存在であるという基本的認識の下、市、中小企業者等及び市民が相互に協力して行われること。

第2期観音寺市中小企業振興計画

計画期間：令和3年4月～令和8年3月

<観音寺市中小企業振興ビジョン>

＜観音寺市中小企業振興ビジョン＞

本市は豊富な地域資源を有するとともに、活力ある中小企業が多く存在し、かつ相応の人口規模を有しています。本市中心部には都市型商業・サービス機能、大野原・豊浜地区は農業、伊吹島は漁業、そして冷凍食品、製綿・寝具等のものづくり機能も有しています。これらのことから西讃や東予地域では存在感のある市です。また、事業所数の大半を小規模企業が占めており、他市町と比べても小規模企業の存在感の高いまちです。

人口減少とともに事業所数減少が顕著となっており、若年層の本市外流出も進んでいます。特に、事業承継では後継者が存在している事業所は約4割に留まっており、経営者の高齢化も進んでいることから、将来的には大幅な事業所数減少の恐れがあります。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの中小企業の業績は悪化しており、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の新たな生活様式にマッチしたビジネスモデルの構築が求められています。

このような認識のもと、人（経営者・起業家・従業員・市民・消費者・観光客・来街者等）や企業の定着・増加は本市中小企業振興を図るうえで極めて重要な位置づけにあり、いっそう魅力ある中小企業が多く集積する地域となるよう前期中小企業振興計画の中小企業振興ビジョンを継承し、さらに魅力ある元気都市づくりを進めていきます。

【観音寺市中小企業振興ビジョン】

人が集まる・企業が集まる元気都市 かんおんじ

なお、市民は、市内の中小企業が地域経済の発展及び市民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解し、市内で生産され、製造され、若しくは加工された物品の購入又は提供される役務の利用等に配慮し、その健全な発展に協力します。

本計画では、中小企業、行政、中小企業支援機関等が一体となり、中小企業振興ビジョンの実現に向けた取り組みを進めていきます。

<中小企業振興計画の体系図>

＜中小企業振興計画の体系図＞

【観音寺市中小企業振興ビジョン】

人が集まる・企業が集まる元気都市 かんおんじ

【重点施策】

魅力発信の促進

観光客・来街者が集まる
「かんおんじ」

地域資源の活用

～農林水産業・観光産業の活性化～

販路開拓・新規顧客開拓の促進

～かんおんじのPR強化～

中心市街地の活性化

～まちの顔の活性化～

【重点施策】

事業承継・経営革新 の促進

経営者・後継者・起業家
が集まる
「かんおんじ」

事業承継の促進

～チャレンジする後継者～

経営革新・企業間連携の促進

～チャレンジする企業～

創業の促進

～チャレンジする起業家～

【重点施策】

経営基盤の強化

小規模企業や働く人が集まる
「かんおんじ」

事業継続力強化の促進

～災害や感染症に強い企業～

小規模企業の持続化支援

～地域を支える小規模企業～

中小企業の人材確保・地元雇用の促進

～観音寺で働き続けられる環境整備～

 <中小企業振興支援策の重点施策>



<中小企業振興支援策の重点施策>

中小企業者の自助努力を後押しする3つの重点施策を定め、「人が集まる・企業が集まる元気都市 かんおんじ」の実現を目指します。

【魅力発信の促進】

～観光客・来街者が集まる「かんおんじ」～

地域経済の活性化のためには、観音寺の魅力を活用し積極的な情報発信を行うことが必要です。特に本市は県内有数の農林水産都市であるとともに、知名度の高い観光資源もたくさんあります。また、街の顔である中心市街地活性化を積極的に展開することで、「観光客・来街者が集まる」かんおんじの実現を目指します。

【事業承継・経営革新の促進】

～経営者・後継者・起業家が集まる「かんおんじ」～

後継者不足による事業承継の困難性が鮮明化した中で、中長期的には本市の事業所の多くが廃業・清算する恐れがあります。このような中で、事業承継を積極的に促進するための後継者育成や確保が重要です。

加えて、既存企業の経営革新や新規創業を促進し、経済活力の維持・発展を図ることで、「経営者・後継者・起業家が集まる」かんおんじの実現を目指します。

【経営基盤の強化】

～小規模企業や働く人が集まる「かんおんじ」～

本市には多くの中小企業が存在し、これらの企業が多くの雇用を創出していることは本市の産業活性化にあたって極めて重要です。新型コロナウイルス感染症を乗り越える取り組みや中小企業の持続的な発展に向けた経営支援を充実させるとともに、地域で働く人の確保を図ります。

本市の中小企業が安定的に事業を行える経営環境を整備することで、「小規模企業や働く人が集まる」かんおんじの実現を目指します。

● 重点施策：魅力発信の促進

＜魅力発信の促進＞

～観光客・来街者が集まる「かんおんじ」～

■ 地域資源の活用

本市には、「伊吹いりこ」や「らりるれレタス」等県内でトップクラスの農林水産業、「銭形砂絵」「雲辺寺ロープウェイ」、近年では「天空の鳥居」「アニメの聖地」等年間143万人が訪れる観光資源を有しています。これらを本市の顔としていっそう活用することが、本市らしい地域資源活用につながります。



観音寺ブランド認証品

農林水産業の活性化

- ・観音寺ブランド認証品の拡充
- ・海外に向けた展開（新輸出大国コンソーシアム等）への参加
- ・6次産業化、農業法人化や集落営農等の組織化に対する経営支援
- ・営農移住者や漁業就業希望者への情報発信の強化

観光産業の活性化

- ・新たな特産品開発の取り組み支援
- ・市内事業間の連携を促進するためアニメツーリズム活用地域活性化実行委員会を設立
- ・快適な旅行を過ごせるための案内や看板・駐車場等の整備

■ 販路開拓・新規顧客開拓の促進

本市の中小企業の重要度の高い経営課題に「需要縮小」「新規顧客開拓」「新商品開発」があります。これまでも展示会・商談会の出展を支援しているものの、参加企業が限定されるとともに、特に小規模企業においては人材やノウハウ不足のため参加が難しい現状があります。今後、Web商談会・SNS等の活用を促進することで本市中小企業の魅力発信力を強化するとともに、販路開拓・新規顧客開拓の促進につなげます。

シティプロモーションの充実

- ・観音寺市の知名度・集客力向上
- ・地域ブランドや中心市街地、地域資源のPRにつながるシティプロモーションの充実

展示会・商談会・ビジネスマッチングの充実

- ・県外展示会・商談会（オンライン商談会）出展支援の充実
- ・県内展示会・商談会（讃岐のイッピン！ええもんフェスタ等）への出展支援の充実

個別企業の情報発信力の強化

- ・小規模企業に対する販路拡大（SNSの活用等）支援の充実
- ・新商品開発から販売促進までの一体的な支援の充実

● 重点施策：魅力発信の促進

■ 中心市街地の活性化

中心市街地は商業機能に加え、人が集まる賑わい空間の提供や居住する場所として観音寺を代表する街の顔です。いつそうの商業機能の充実、賑わいの創出、新たな魅力の創出により、人が集まる中心市街地の発展につなげます。



ハイスタッフホール

中心市街地でのイベントの促進

- ・中心市街地においてのイベント開催の充実
- ・中心市街地商店街の市内外へのPR

サテライトオフィス誘致の検討

- ・コワーキングスペースの創設
- ・インキュベーション施設の検討

スマートIC整備による活性化の促進

- ・スマートIC整備による活性化策の検討
- ・中心市街地への観光客の誘客

■ 魅力発信の促進の目標値

施策	目標値
地域資源の活用	観光客数(入込客数)(年度) 令和元(2019)年度143万人 →令和7(2025)年度150万人
販路開拓・新規顧客開拓の促進	展示会等出展事業者数(年度) 令和元(2019)年度15事業者 →令和7(2025)年度25事業者
中心市街地の活性化	中心市街地での店舗数(8月1日現在) 令和元(2019)年度170店舗 →令和7(2025)年度170店舗

● 重点施策：事業承継・経営革新の促進

＜事業承継・経営革新の促進＞

～経営者・後継者・起業家が集まる「かんおんじ」～

■事業承継の促進

後継者不足・不在による事業承継が困難な事業所が多く存在しています。特に事業承継が困難な事業所は小規模企業に集中しており、企業間で後継者の有無には格差が見られます。このことは将来的には大幅な事業所数減少を招くとともに、生活に必要な商品・サービスを提供するうえでの支障をきたす恐れもあります。

事業承継を促進するために後継者育成や継ぎたい会社づくりに向けた取り組みを積極的に支援することで、本市経済活力の維持・活性化につなげます。

会社の「磨き上げ」

10年後、こんな会社になっていたい
会社の将来像に近づけるために

競争力をアップする「磨き上げ」とは？

企業価値の高い魅力的な会社とは、どのようなものでしょうか。一つは、他社に負けない「強み」を持つ会社。もう一つは、業務の流れに無駄がない、効率的な組織体制を持った会社です。
自社が強みを有する分野の業務を拡大していくとともに、各部署の権限、役割を明確にして業務がスムーズに進行する事業の運営体制を整備しましょう。

競争力アップで磨き上げ
本業の磨き上げで競争力を伸ばす
業務フローの見直し、経費の削減などコストマネジメントを徹底し、商品・サービスの競争力を高める。

運営体制の整理で磨き上げ
組織の磨き上げでガバナンスを向上する
事業の実態に即して組織体制を再構築する。
社内の風通しを良くして社員のモチベーションを向上させる。

会社を未来につなげる10年先の企業を考えよう
(中小企業庁)

後継者の育成・確保

- ・香川県事業承継支援窓口と連携した事業承継の啓発・情報提供の充実
- ・事業承継セミナー・研修の充実

企業の磨き上げへの支援

- ・企業の磨き上げセミナー・研修の充実
- ・企業の磨き上げ相談の充実

第三者承継の啓発・情報提供

- ・事業引継ぎ支援センターと連携した第三者承継の啓発・情報提供の充実
- ・事業承継相談の充実

■経営革新・企業間連携の促進

新規顧客の確保や需要の喚起等のためには、既存事業の維持に留まらない経営革新が不可欠です。また、円滑な事業承継にあたっても、新たな商品やサービスを開発することでいっそう魅力的な企業に進化することは継ぎたい会社になるための第一歩です。また、近年では複数の中小企業が経営資源を持ち寄り、連携による経営革新を図るケースも増えています。

経営革新の促進

- ・経営革新計画策定支援
- ・新しい生活様式に対応するビジネスモデル転換への支援

企業間連携による新事業創出

- ・行政や中小企業支援機関等による外部連携の推進
- ・オープンイノベーションの推進

● 重点施策：事業承継・経営革新の促進

■創業の促進

創業を志す人にとって事業を起こすことは、夢をかなえる手段の一つです。創業者の思いやバイタリティが新しい商品やサービスを生み出します。本市・観音寺商工会議所・観音寺市大豊商工会共催による創業セミナーでは、毎年10~20名の参加があり、参加がきっかけで実際に創業に至った事例も多くあります。

創業を促進することは本市の活力を向上させるために必要不可欠な取り組みです。創業するにあたって「観音寺市」を選んでもらえる、創業者にとって魅力ある支援策の充実を図ります。



令和2年度創業セミナー

創業希望者・準備者の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> ・創業に関する情報提供、創業意欲の醸成 ・空き店舗等の情報提供の充実
創業支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した創業支援 ・中心市街地での創業への支援
創業後のフォローアップ支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の状況（ニーズ）に関する情報提供の充実 ・本市広報紙等を活用した創業者の地域内でのPR ・フォローアップ相談会の充実

■事業承継・経営革新の促進の目標値

施策	目標値
事業承継の促進	事業承継診断件数(年度) 令和元(2019) 年度6件 → 令和7(2025) 年度10件
経営革新・企業間連携の促進	経営革新計画承認事業者数(年度) 令和元(2019) 年度0事業者 → 令和7(2025) 年度5事業者
創業の促進	創業件数(年度) 令和元(2019) 年度24件 → 令和7(2025) 年度30件

重点施策：経営基盤の強化

<経営基盤の強化>

～小規模企業や働く人が集まる「かんおんじ」～

■事業継続力強化の促進

近年、大規模な自然災害が全国各地で頻発しています。加えて、新型コロナウィルス感染症等の自然災害以外のリスクも顕在化しています。こうした自然災害や感染症拡大の影響は、個々の事業者の経営だけでなく、我が国のサプライチェーン全体にも大きな影響を及ぼすおそれがあります。

防災・減災に取り組む中小企業がその取り組みを「事業継続力強化計画」としてとりまとめ、国が認定する制度が創設されています（令和2（2020）年10月1日から感染症対策に関する事業継続力強化計画の認定もスタート）。



観音寺市総合防災マップ

ハザードマップの利活用の促進

- 本市総合防災マップの活用促進
- ハザードマップポータルサイトや地震ハザードステーションを用いた情報把握を促進

事業継続力強化計画策定支援の充実

- 事業継続力強化計画の情報提供・普及
- セミナーや個別相談会の充実

新型コロナウィルス感染症の影響への支援

- 新型コロナウィルス感染症関連支援策の積極的な情報発信の実施
- 今後の動向を踏まえた新たな支援策の検討

■小規模企業の持続化支援

本市産業に占める小規模企業の割合は高く、これらの企業が持続的に発展していくことは、本市産業の維持・活性化にとって極めて重要な位置づけにあります。

小規模企業は地域に密着した存在として、ビジネスの主役としてだけでなく、地域の生活と雇用を支える存在です。

行政・中小企業支援機関が一体となった小規模企業の持続的発展に向けた総合的な経営支援の充実を図ります。

小規模企業への支援の充実

- 各種補助金等事業計画の作成支援
- 全市一体となった小規模企業の持続化支援の実行

伴走型の経営支援の充実

- 小規模企業への計画経営の啓発活動
- 経営計画策定セミナーや個別相談
- 個別指導や巡回指導等による経営計画策定支援とフォローアップ

小規模企業向け支援制度の普及啓発

- 小規模企業向けの各種支援制度の広報活動
- 支援策活用に向けた個別の情報提供や支援

 重点施策：経営基盤の強化

■中小企業の人材確保・地元雇用の促進

本市は比較的地元で働く人の割合が高いものの、いっそう地元で働く人を増やすことは、地域経済の活性化に極めて有効であり、中小企業振興にとって大きな意味を持ちます。そのためには、本市中小企業の特徴や求人に関するこことをより積極的に情報発信する機会の充実が必要です。本市には魅力ある中小企業がたくさんあることを市内外にPRし、本市で働きたい人に魅力が伝わる仕組みづくりを目指します。



定住支援パンフレット

新卒・第二新卒・U・I・Jターン等向けの情報発信の充実

- ・香川就職・移住支援センターとの連携強化
- ・新卒・第二新卒向けの合同説明会等の開催

都市圏からの移住定住支援の充実

- ・都市圏からの移住定住支援
- ・テレワークやワーケーション等の新たな働き方に対応した移住提案

中小企業の情報発信力強化への支援充実

- ・採用活動に対する経営支援
- ・採用担当者向けセミナーの開催

■経営基盤の強化の目標値

施策	目標値
事業継続力強化の促進	事業継続力強化認定事業者数（累計） 令和元（2019）年度9事業者 → 令和7（2025）年度40事業者
小規模企業の持続化支援	小規模企業の経営計画支援件数（年度） 令和元（2019）年度35件 → 令和7（2025）年度40件
中小企業の人材確保・地元雇用の促進	新卒・第二新卒合同説明会への来場者数（年度） 令和元（2019）年度137人 → 令和7（2025）年度150人



令和3年3月

発行：観音寺市

問い合わせ先：経済部商工観光課

〒768-8601 香川県観音寺市坂本町一丁目1番1号

TEL:0875-23-3933 FAX:0875-23-3956

E-mail:shoukan@city.kanonji.lg.jp